

東京都台東区立産業研修センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 対象施設

- (1) 名 称：東京都台東区立産業研修センター
(2) 所 在 地：東京都台東区橋場一丁目36番2号
(3) 施設内容：①施設概要

延床面積：2477.45 m² RC造 新館4階建、旧館3階建

②事業内容

台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉の向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称：公益財団法人 台東区産業振興事業団
(2) 所在地：東京都台東区小島二丁目9番18号
(3) 代表者：理事長 荒川 聰一郎
(4) 主な業務内容：区内の中小企業の振興及び勤労者等の福祉の向上に関する事業
(技術者専門研修、革工芸教室等) 並びに、ものづくりに携わる事業者の育成を図るための支援施設である「浅草ものづくり工房」の運営。

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 選定の経過の概要

- 令和7年 6月16日 産業建設委員会（指定管理者の選定方法の報告）
9月 5日 第1回審査会（審査基準の決定及び対象施設の視察）
9月19日 指定管理者指定申請書受理
10月27日 第2回審査会（書類審査及び選定）

5 選定手続き

(1) 選定方法

台東区指定管理者運用指針3（2）に規定する公募によらない選定を適用し、現行の指定管理者を公募によらず選定する。

(2) 公募によらない選定の理由

- ・本施設は、台東区産業振興事業団（以下「事業団」という。）により平成15年から運営されており、企業の経営に必要な各種講座の実施、勤労者の生活の充実を図るための各種教室の実施、経営活動に必要な産業情報の収集と提供、会議や研修会、サークル活動のための会議室の貸し出し等を行い、皮革地場産業団体や

地域の方々の利用促進が図られている。

- ・平成21年には、ものづくりを支える事業者の育成を目的とした「浅草ものづくり工房」を開設し、以来入居した52社のうち、29社が区内に事業所を構えた。現在も、14社が区内で活動しており、区内産業の育成の一助となっている。

以上のとおり、事業団は個別事業者支援を行い、区の産業政策の補完機能を有する団体であると認められることから、事業団による産業研修センターの管理・運営が適切である。

(3) 審査手順

外部有識者と区職員による指定管理者選定審査会を開催し、申請者から提出された事業計画書等について審査した。区は、審査会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者と決定した。

6 選定審査会構成員

	氏名	役職等
委員長	伊藤 匡美	亞細亞大学 経営学部教授
委員	上野 可南子	中小企業診断士
委員	吉村 圭司	一般社団法人日本皮革産業連合会 事務局長
委員	三谷 洋介	企画財政部経営改革担当課長

7 審査基準

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
①区の求める管理水準の確保	施設の設置目的に合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適等が念頭に置かれているか。
	区民の平等利用の確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。
	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。 有資格者などの配置は適切か。 労働法令の遵守や、雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか。
②サービス向上への取組	利用者に対するサービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。
		利用者のために有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。

		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
②施設運営の実現可能な提案	自主事業	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。
		現実的な収入見込みであるか。
		支出の抑制が図られているか。
	管理・運営についての提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
		施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
③運営効率化への取組	管理経費の効率化	効率的な運営を行うための実施可能な提案があるか。
		管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
		効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。
④危機管理・安全確保の取組	収入の確保	利用料金制を導入する施設については、利用料金の設定が適切であるか。
		収入を増加するための実現可能な提案があるか。
⑤職員育成の取組	感染症対策	感染症への対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	緊急時対策・防災対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。
⑥その他施設固有の性質等による項目	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。
	「浅草ものづくり工房」の取組	「浅草ものづくり工房」と地場産業の連携が図られ、産業の活性化に役立つ方策が講じられているか。
		入居者に対する支援は、創業につながるものであり、十分な支援策となっているか。

8 審査結果

(1) 得点

審査項目		配点	指定管理者候補者
書類審査	①区の求める管理水準の確保	80点	71点
	②サービス向上への取組	100点	84点
	③運営効率化への取組	40点	31点
	④危機管理・安全確保の取組	60点	54点
	⑤職員育成の取組	20点	16点
	⑥その他施設固有の性質等による項目	40点	32点
合計		340点	288点
得点率【合格基準70%以上】		—	84.7%

(2) 指定管理者候補者の主な提案内容

- ・皮革に関する正しい知識やものづくりの素晴らしさを次世代の子供たちに引き継ぐとともに、ものづくりへの親しみを深めてもらうことを目的として、浅草ものづくり工房入居者を講師とした教室、教員対象や親子対象の教室を引き続き実施する。
- ・浅草ものづくり工房の魅力を向上させ、活動状況や支援内容等を積極的に外部に発信することで入居希望者の増加を目指すため、若手クリエーター向けの新たなコンテンツを制作し、より効果的な情報を随時発信する。加えて、入居希望者を対象に、定期的（月1回程度）に施設公開を実施し、マネージャー及び現入居者から活動状況・実績について、施設内を案内しながら説明する機会を創出する。

(3) 審査会における主な意見

- ・技術指導及び研修事業の参加者が少ない。皮革産業は縮小傾向にあるが、トレンドやマーケティング等に関する講座を実施する必要がある。参加者が増えるよう、工夫・努力を望む。
- ・情報化・国際化を支援する研修事業が「初級・中級英会話教室」にとどまっている点は、グローバル化が進む現状にそぐわない。例えば、スマートフォンの翻訳アプリを活用した外国人対応、SNSでの自社製品・ブランドの魅力的な発信や動画撮影の方法、オンライン通販立ち上げ講座など、より具体的かつ実践的な内容の講座を実施することで、受講者が増える可能性があるのではないか。
- ・台東デザイナーズビルレッジが休止期間中は浅草ものづくり工房の入居希望者が増えると想定される。入居に至らなかった事業者に対しても、事業団による経営相談や助成金案内等を通じ、区内に定着できるよう支援を行ってほしい。
- ・浅草ものづくり工房入居者の展示会出展については個々の事業者が展示会情報を共有し、複数の入居者が出展できるようになるよ。
- ・産業研修センターに若い世代が集まり、さらに活気づくことを期待する。

9 今後のスケジュール

令和8年4月1日

指定管理者との協定締結

指定管理業務開始